

新型コロナウイルス感染症対策について

1 令和3年度の新型コロナウイルス感染症の状況

- 4月5日 まん延防止等重点措置
- 4月25日 緊急事態宣言 2度の延長を経て 6月20日まで
- 6月21日 まん延防止等重点措置 7月11日までの予定

2 現在（まん延防止等重点措置期間6月21日～7月11日）の学校活動

- 感染リスクの高い活動は実施しない
- 分散登校及び短縮授業は行わず、通常の形態での教育活動を継続
- 学校行事、クラブ活動は感染防止対策を徹底しながら実施
- 本市医師会と相談の結果、今夏の水泳授業を中止
- 宿泊を伴う行事については、2学期以降に延期

3 市立小・中学校の主な感染拡大防止対策について

令和3年度の新規の感染拡大防止対策 市の支援、学校での対策等

- 折りたたみ個人用パーティションを全市立小・中学校児童生徒と教職員へ配付
- 適切な換気の日安とするため、CO₂測定器を各校に配付
- 年間を通した全小・中学校トイレ清掃の業者委託
- 全市立小・中学校の手洗い場、各トイレの蛇口をそれぞれ2か所ずつ自動化
- 定期的な全教室のカーテンの除菌クリーニング
- 中3、小6の修学旅行における感染防止対策費用の増加分とキャンセル料の支援を中2、小5の宿泊学習へも適用
- ZOOM集会の実施
- 緊急事態宣言中、朝の登校時間帯の青パト運行

- 新型コロナワクチンの教職員、放課後児童会指導員への優先接種
- 希望する12歳から15歳の年齢層への新型コロナワクチン早期接種

令和2年度までの市立小・中学校の主な感染拡大防止対策

- 全学級に消毒液を設置
- 市ホームページ上で授業動画配信（106本）
- 児童・生徒一人一台、学校外でも利用できるタブレット端末の整備、活用。タブレットドリル等の自学自習教材を導入。臨時休業等に備えタブレット端末を活用したリモート授業の実施等に向け研究
- リモート授業のための機材を各校に配置
- 給食配膳用に、市が使い切り手袋を配付、配膳用エプロンの補助。パンの個包装化
- 市から全小・中学校に教員免許を所有する元教員等の支援員を配置
- 使い切り手袋、マスク、フェイスシールド、対面授業用のアクリル板（パーテーション）等の配付、非接触体温計や空気清浄機の配付
- サーモグラフィーを各校2台配付、オゾン発生器を各校1台配付
- 各校大型扇風機、スポットクーラーの配付、ミストシャワーの設置
- 全教室のカーテンの除菌クリーニング
- 全校トイレ掃除を6月から年度末まで業者委託
- 感染防止対策による修学旅行費用の増加分、キャンセル料が発生した場合の支援
- 学校でのコロナ感染が疑われる場合の、市費PCR検査の実施